

令和元年12月

お客様各位

鶴留社会保険労務士事務所

## 年末・年始の休業のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てにあずかり、厚くお礼申し上げます。

さて、誠に勝手ではございますが、年末・年始休業の日程を下記のとおりご案内させていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

令和元年	12月28日(土)	}	9日間
	)		
令和2年	1月5日(日)	}	

※年始は1月6日(月)より平常通りに業務を開始いたします。